

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

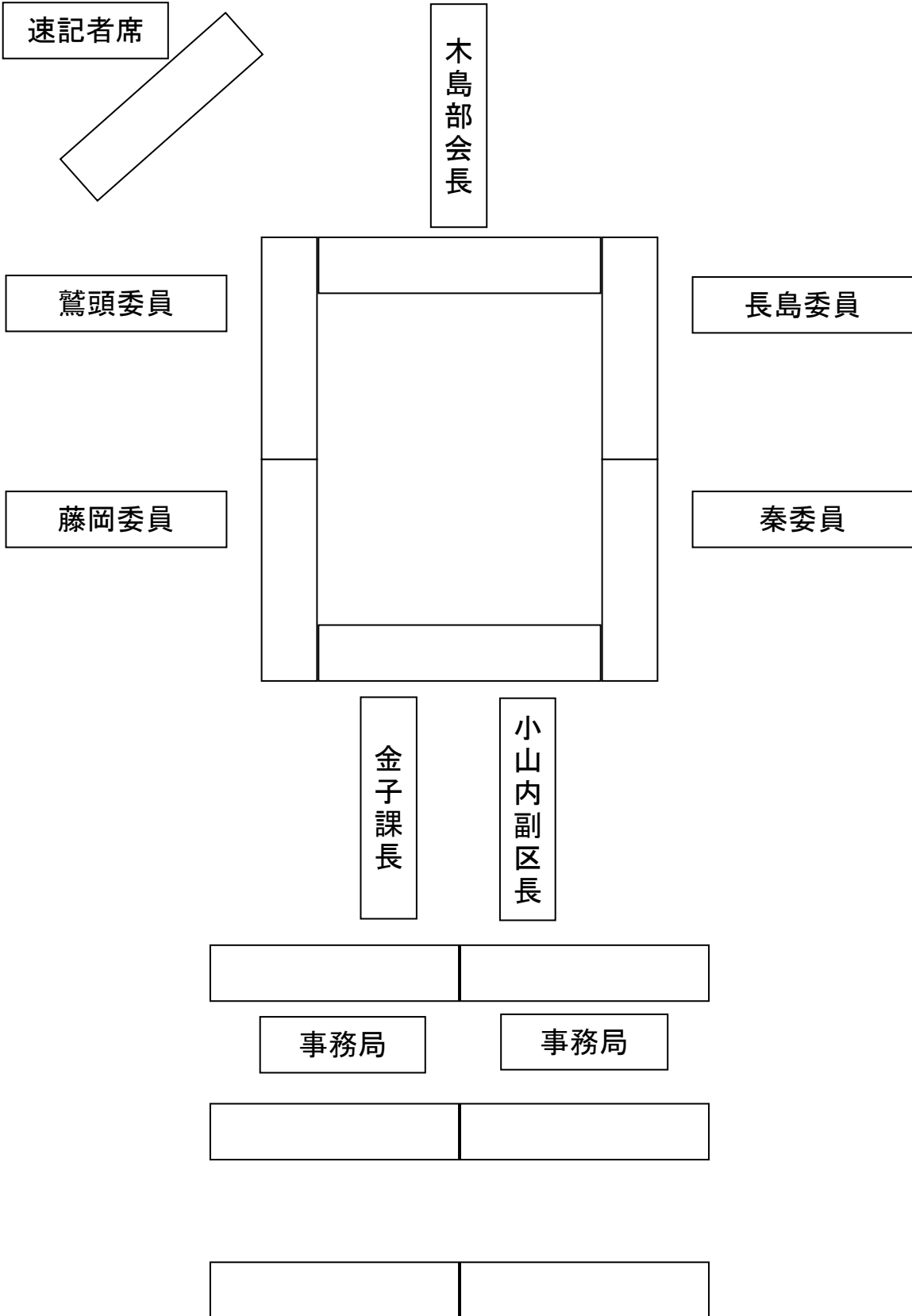
50音順、敬称略

| 氏名 | 推薦団体・分野など | | 専門部会 | | | |
|--------------------|-------------------------|---------------------------------|------|---|---|---|
| | | | 幹 | 高 | 子 | 環 |
| あらい けいはち 荒井 敬八 | 川崎区文化協会 | ⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野 | ○ | | | |
| いしわた かつろう 石渡 勝朗 | 川崎区保護司会 | ②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野 | | | ○ | |
| いのくま としお 猪熊 俊夫 | かわさきタウンマネージメント機関運営協議会 | ⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野 | | ○ | | |
| うおつ としおき 魚津 利興 | 川崎商工会議所 | ⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野 | ○ | | | |
| きじま ちえ 木島 千栄 | 公募 | | ○ | | | ○ |
| しまだ じゅんじ 島田 潤二 | 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会 | ①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野 | ○ | | | |
| すずき しん 鈴木 真 | 川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会） | ②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野 | | | ○ | |
| すやま よしこ 須山 令子 | 川崎区民生委員児童委員協議会 | ③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野 | | ○ | | |
| たなべ とみお 田辺 富夫 | 川崎区まちづくりクラブ | ⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野 | | ○ | | |
| とみた よりと 富田 順人 | 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 | ②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野 | | ○ | | |
| ながしま とおる 長島 亨 | 川崎区連合町内会 | ⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野 | | | | ○ |
| ぱく よんじゃ 朴 栄子 | 川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社） | ⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野 | ○ | | ○ | |
| はた たけじ 秦 琢二 | 川崎区PTA協議会 | ③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野 | | | | ○ |
| はら のりお 原 紀夫 | 財団法人 川崎市老人クラブ連合会 | 区長推薦 | | ○ | | |
| ふかさわ かおり 深澤 香織 | すくすくかわさきっ子 | 区長推薦 | | | ○ | |
| ふじおか れいこ 藤岡 玲子 | 川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会 | ④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野 | | | | ○ |
| ほしかわ たかよし 星川 孝宜 | 公募 | | ○ | ○ | | |
| みやざき とみこ 宮崎 とみ子 | 公募 | | | | ○ | |
| よしの ちさお 吉野 智佐雄 | 特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会 | ⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野 | | ○ | | |
| わしず たかし 鷺頭 多加志 | 公募 | | | | | ○ |

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

環境部会 座席表

別紙2



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください

実施方針(案)

| 対応する審議課題 | 地域緑化、区民の環境意識向上 | 地域緑化、区民の意識向上、区のイメージアップ |
|----------------|---|--|
| 課題解決策 | ★環境意識向上ポスター作成継続・拡充 | ★「区の花」制定 |
| 解決策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校(校長会)を通じて子どもたちに環境に関する絵を描いてもらい、選考委員会にて最優秀作品・優秀作品を選出する。 ・絵はアゼリア地下街や環境の広場展等に展示し、その後、最優秀作品についてはポスター化して町内会掲示板に掲示する。 ・(最)優秀作品に選ばれた子どもを「子ども環境大臣(または大使)」に任命し、子ども会議で環境について話をしたり、イベント等に出席して環境啓発の一助を担ってもらう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・区の花を制定すべきかどうかについて、区民アンケートを実施する。 ・(仮称)区の花制定委員会を立ち上げ、区の花を制定する。 ・区制40周年にあたる2012年(平成24年)に制定する。 ・候補の花は、広く公募で区民に呼び掛ける。 |
| 主な役割 | <input type="checkbox"/> 区民会議 () <input type="checkbox"/> 区民 () <input type="checkbox"/> 市民団体 () <input type="checkbox"/> 行政 () | <input type="checkbox"/> 区民会議 () <input type="checkbox"/> 区民 () <input type="checkbox"/> 市民団体 () <input type="checkbox"/> 行政 () |
| 解決に向けた取組スケジュール | | |
| 実施場所 | | |
| 実施目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの絵・ポスターを通じて、子どもだけでなく大人も含めて環境の意識を向上させる。 ・環境意識の高まりにより、地域の緑化が促進される。 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民が区の花を積極的に植えることにより、区内の緑化が進む。また、緑を増やすきっかけとする。 ・川崎区にゆかりのある花を考えるを通して、環境や自然について考えるようになる。 ・花や緑がまちに溢れることにより、区のイメージアップにつなげる。 |
| 当解決策における最終的な目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境ポスターが地域に浸透する(⇒次のステップに移行する)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・区の花制定を通して、地域緑化のきっかけづくりを行う。 |
| 懸案事項 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・どのような方向性で拡充していくべきか(対象児童・生徒、自由研究の題材とするのか、臨海部の活用、など) ・子ども環境大臣(大使)を任命する目的を明確にする必要がある。また、任命した場合の活用方法。 | <ul style="list-style-type: none"> ・上手く進めないと区の花を制定することだけに留まり、課題解決につながらない恐れがある。 ・川崎区にゆかりの花があるか。 |

「区の花」制定に係る審議の確認事項

- ★（仮称）区の花制定委員会を構成するにあたって
 - ・区の花制定の目的をはっきりと
 - 例) 区民の環境意識向上のきっかけとして
地域の緑化活動のシンボル事業として自然と調和したまちづくりの
形成を図る など
 - ・委員会の構成目的をはっきりと
 - 例) 区民が主体となって区の花制定に向けた機運を高める
(始めから制定ありきではなく) 区の花を制定の必要性を区民の意
見を聞きながら判断
 - ・委員の構成は
 - 例) 区民会議委員 (例えば何人くらい)
区民団体 (どのような団体を何団体くらい)
公募

- ★区民アンケートを実施するにあたって
 - ・アンケート設問項目は
 - 例) 区の花が必要と思いますか (yes no)
区の花が必要な (必要ではない) 理由は何でしょうか
 - ・アンケートの手法は
 - 例) 区が無作為抽出で選んだ区民にアンケートを郵送する
イベント等で区民に記載していただく
区民の賛同が少ない場合は、審議をやり直すことを視野に

- ★区の花を公募するにあたって
 - ・どのように公募するか
 - 例) 郵送・インターネット等により募集する
候補を複数提示して公募するのか、全く白紙の状態でも公募するのか
 - ・応募結果の扱いは
 - 例) 応募状況を考慮して、委員会が区に諮問する